

第７期東郷町高齢者福祉計画 重点施策について

①生活支援体制整備事業

高齢者の困りごとを自分自身の問題として捉え、生活支援や介護予防に取り組めるよう、地域のつながりの中で支え合う体制づくりを進めます。

P l a n（計画）

- ・「ワークショップの開催」
- ・「地域支え合い協議体（以下「協議体」という。）の設置・運営」
- ・「地域支え合いコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）の配置」
- ・「高齢者地域見守り活動事業」 ・「地域サポーターの活動支援」
- ・「ボランティア、NPO の活動への支援」 ・「思い出の語り場づくりへの支援」
- ・「介護予防教室の実施」 ・「リハビリテーション職の活用による地域支援」
- ・「介護予防サポーターの養成及び活動支援」・「ボランティアポイント制度事業」

A c t（見直し）

- ・協議体を、第１層（事務局：行政）と２層（事務局：社会福祉協議会）に分けて、運営の見直しを図る。
- ・コーディネーターを１名増員し、地域に限らず出向き、目的をもって情報収集する。
- ・コーディネーターの収集した情報を活用できるよう、事務局と情報交換の時間を月１回程度設ける。
- ・住民主体の通いの場を増やすため、思い出の語り場づくりの助成について拡充できるよう体制を整える。
- ・地域の通いの場の立ち上げを目標とし。介護予防サポーターに活躍してもらえるよう活動場所・内容を提示する。
- ・ボランティアポイント制度の活動範囲について検討をする。

D o（実行）

- ・平成３０年度まで協議体を月１回程度開催し、主に高齢者の抱える地域の課題について話し合った。
- ・コーディネーターを１名配置し、地域のサロンや地域サポーターの会合に参加し関係性を築きながら情報収集を行った。
- ・思い出の語り場づくり７団体に助成を行った。
- ・ボランティアを活用したサロン博覧会を開催した。
- ・介護予防教室を１１か所（Ｒ１）開催した。
- ・リハビリテーション職活用に向けた体制を整える準備を行った。
- ・介護予防サポーターの活動支援を行った。
- ・ボランティアポイント制度の対象に、障がい者施設も加えた。

C h e c k（評価）

- ・協議体では具体的な地域課題や解決策まで洗い出すことはできていないため、東浦町に助言をもらい協議体の運営方法について検討した。
- ・コーディネーターの収集した情報がうまく生かされていない。
- ・思い出の語り場づくりでは、口コミで新規４団体から申請があった。
- ・ボランティアと地域のサロンのマッチングができ、活動支援につながった。
- ・介護予防サポーターの今後の活動場所・内容が示されていない。
- ・ボランティアポイント制度が施設の活動に限局されている。

②認知症施策

認知症の人も当たり前に安心して生活できる地域を目指し、適時・適切な支援、普及・啓発、介護者支援などを充実します。

Plan（計画）

- ・「認知症カフェ（以下「カフェ」という。）の実施」
- ・「認知症理解のための講座」
- ・「ひとり歩き高齢者見守りネットワークの充実」
- ・「認知症サポーターの養成」 ・「認知症家族支援教室」
- ・「認知症初期集中支援チーム（以下「チーム」という。）による支援」
- ・「認知症ケアパスの活用」
- ・「認知症地域支援推進員による活動」

Act（見直し）

- ・事業所内だけではなく、町内のカフェ店舗でもカフェを開催し、地域住民の参加を促す。
- ・チームの事務局を南部地域包括支援センターへ委託し、更に各地域包括支援センターとの連携強化を図る。
- ・推進員活動の見直しを図るため、検討会議を開催し、令和2年度以降に活動内容の拡大を図る。

Do（実行）

- ・委託した事業所等でカフェを開催し、本人や家族等の交流を図った。
- ・小学校や地区の老人クラブ等で認知症サポーター養成講座（以下「養成講座」という。）を開催した。
- ・チームを設置して、支援を行った。
- ・認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）を1名増員した。

Check（評価）

- ・町内2か所で計47回カフェを開催した。
- ・計10回で191名が養成講座を受講したが、前年度より減少している。地域における認知症理解を図るため、受講者数を増やす必要がある。
- ・チームでの支援数：3件。地域包括支援センターとの連携を強化し、チームでの支援数を増やすことで、認知症当事者や家族に対して、初期段階から医療や介護の支援を図りたい。
- ・推進員による相談数は増加しているが、支援ネットワークの構築や、関係機関と連携した事業の調整など、さらに推進員活動の内容の強化を図りたい。

③医療介護連携

医療や介護が必要になっても、安全に安心して地域生活を続けられるよう、医療や介護の専門職などが連携し、住民を支援する体制を整えます。

Plan（計画）

- ・「保健・医療・福祉の連携による地域づくりの推進」
- ・「訪問診療の周知」
- ・「豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし（以下「かけはし」という。）の設置・運営」
- ・「電子連絡帳の活用」

Act（見直し）

- ・「在宅医療と介護連携」に関する住民向けの講演会を引き続き開催。あわせて、医療介護フェアを実施し、更なる周知啓発活動を行う。
- ・かけはしの周知啓発や、地域包括支援センターやケアマネジャー等の専門職との連携強化等について検討する。
- ・電子連絡帳の利用率の向上に向けて、利用者への訪問や好事例の収集を行う。

Do（実行）

- ・医療職と介護職による専門部会を開催し、在宅医療と介護の連携について検討を行った。
- ・かけはしを設置し、専門職の相談支援や研修会の開催等を行った。
- ・電子連絡帳にて、医療職や介護職が情報共有や連絡相談を行い、在宅での要介護者等の支援を行った。

Check（評価）

- ・専門部会を6回開催。地域住民向けに周知啓発をするため、認知症に関する講演会を開催し、100名以上が来場。9割近くが認知症について「理解した」と回答した。また、専門部会内でグループワークを実施した結果、住民に対する周知啓発活動や電子連絡帳の普及に関する事項等の課題が多くあがった。
- ・医療福祉介護関係者の人材育成や連携強化、専門技術の移転等を目的とした研修会を計6回開催し、延べ286名が参加した。
- ・かけはしへの相談件数が48件であり、更なる周知啓発活動が必要。
- ・電子連絡帳の要介護認定者における登録割合は1.6ポイント上昇、医療・介護施設等の登録率は3ポイント上昇した。今後は利用率の向上が必要。